

第9回三重県公共事業再評価審査委員会議事録

1 日 時 平成14年3月19日(火) 午前10時～11時50分

2 場 所 プラザ洞津高砂の間

3 出席者

(1) 委 員

渡辺委員長、木本副委員長、大森委員、朴委員、速水委員、福島委員、

(2) 事務局

副知事

県土整備部長、公共事業推進審議監、公共事業推進課長、河川課長、港湾課長、まちづくり推進課長、下水道課長 他

農林水産商工部次長、農業基盤整備課長、農山漁村振興課長、漁業振興課長 他

環境部長、森林保全課長

4 議事内容

(1) 三重県公共事業再評価委員会開会

(公共事業推進審議監)

ただ今から、平成13年度第9回三重県公共事業再評価審査委員会を開催させていただきます。本日は7名の委員中6名の委員のご出席を賜り、三重県公共事業再評価審査委員会条例第6条の2に基づき、本委員会が成立することを報告いたします。

それでは議事次第に従いまして審議につきまして渡辺委員長よりお願いいたします。

(委員長)

おはようございます。本年度最後、第9回の再評価審査委員会をただ今より開催いたします。進行に当たりました委員の皆様、ご協力よりお願いいたします。

それでは早速、本日の議事の進行につきまして事務局の方からご説明をお願いいたします。

(公共事業推進課長)

それでは本日の議事の進行についてご説明申し上げます。本日はこれまで8回の委員会におきまして審議、答申を頂きました県事業20カ所、それから市町村事業8カ所につきまして、事業主体でございます県、それから各市町村におきまして決定いたしました対応方針、それから附帯意見、これにつきましても今後の対応につきましてご説明をさせていただきますと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(委員長)

それでは続きまして議事次第に従いまして、平成13年度三重県公共事業再評価結果及び対応方針につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

(県土整備部長)

県土整備部長の吉兼でございますが、最初にこの1年間渡辺委員長始め各委員の方々には、非常に適切なお審議とご指導を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。私の部もそう

ですし、あとから説明する各部も多分皆様方のご審議の結果を厳粛に受け止めて、また指導・指示に対しては適切に対処していこうと言う事で、今日資料を整理させていただいた所でございます。とりまとめ報告させていただきながら、また何か追加する意見がありましたらこの場で承れば幸いですのでよろしくお願いしたいと思います。それでは最初に県土整備部の方からやらさせていただきます。

お手元の資料、A3の見開きの部分が4ページぐらいありますが、その資料に従って順にやりたいと思います。

まず1ページ目からお開き頂きたいと思います。県土整備部関係につきましては、今年度は県事業につきましては、再審査4事業含む12事業、市町村事業につきましては7事業の計19事業の再評価を実施いたしまして、委員会の審議答申を受けた所でございます。

その結果まず、片川生活貯水池事業、1ページ目でございますが、生活貯水池事業の1事業につきましては中止と、その他の18事業につきましては継続して事業の推進を図るという対応方針を決定頂いた所でございます。審議の中で各事業につきましては、いろいろな観点からご意見を頂きました。それぞれのご意見に対する今後の方針につきましては、この資料の右側、平成13年度三重県公共事業再評価結果及び対応方針、この資料の所の一番右の所にまとめておりますので、これについて順次ご説明をさせていただきます。

最初に今触れました1ページ目の2番目であります、片川生活貯水池事業でございます。これはダム事業を中止しまして、ダムに代わる河川整備事業の検討を進める事とし、特に流下能力の低い緊急性を要する区間から段階的に治水安全度の向上を図っていくと言う事としております。またこれに併せて、公共事業の計画実施、部局間をまたぐ事業の調整、評価に関しましてご意見もいただいております。これにつきましては今後の公共事業の計画実施にあたりまして、新規評価、再評価、またこれからやります事後評価といった評価サイクルを的確に運用しながら評価を行い、進めるとともに、ご指摘の様な部局間をまたがる調整については公共事業総合推進本部、これは副知事が本部長でございますが、その場において総合的な調整を進めていきたいと考えております。

次に3番目にあります鳥羽河内ダムでございますが、これは継続して事業を進める事としたいと思います。今後河川整備基本方針、河川整備計画、また環境アセスメントの策定という手順で進めてまいります。ご意見にもありましたようにこういうダム事業については、世の中非常に厳しい指摘、意見があります。今後の環境アセスメントとか工事の実施にあたりましては地元の意向等も含めまして、十分な配慮をしていきたいと思っております。

続きまして2ページ目にいきまして、海岸事業でございます。長島港海岸中ノ島地区、木本港海岸木本地区、千代崎港海岸山中地区という3つにつきましては、いずれも継続して事業を進めていきたいと思っております。海岸事業につきましてはやはり膨大な残事業を抱えているという中でどうするんだというご指摘を受けた所でございますが、これについては当然重点投資を行って早期完成を目指すということをやるとともに、一層のコスト縮減、より現場現場、地域に合った適切な設計工法の採択に努めて参りたいと思っております。

また一方、海岸保全に関する基本方針、事業計画の策定などについてご意見を頂いたところでございますが、現在県の方では三重県全体の海岸保全基本計画を策定しておりますので、その中で今言われたようなご意見も踏まえた計画づくりを進めていきたいと思っております。

次に道路事業でございますが、国道260号南島バイパス、また国道368号色太バイパスにつきましては、重点投資による早期完成、コスト縮減に努めて早期に効果が発揮できるように、継続して事業を進めていきたいと思っております。

続きまして飛びますが、5ページでございますが、河川事業の笹川統合河川整備事業でございますが、これについても継続して事業を進めていきたいと思っております。また昨年度再評価に際しまして、多自然型川づくりに関しての更なるコストの縮減を求められました相川等の4河川につきましては、ここでもご説明をさせていただきましたが、自然環境との調和を図り、更にコストの縮減にも配慮していくという中で、特に今年度「自然に配慮

した川づくりの手引き(案)」と言うものをまとめましたので、このケーススタディの一環として対応をしていきたいと思っております。また河川の維持流量につきましても今後の課題でございます。低水、湧水時の配慮につきましても検討をしていきたいと思っております。

それから公共事業一般についてもご意見を頂いております。6ページ目でございますが、ちょっと細かくはなりますが、法面の緑化につきましても、郷土植生を利用する等環境リスクを下げるような対応をすべきだというご意見がございました。現在は国立公園内の事業や環境調整システムによる環境配慮などに努めておりますが、今後具体的な緑化工法や施工後のモニタリングを含めた研究、対応の在り方などについて検討を進めて、その具体化を図っていきたいと思っております。

それから計画や評価に当たって全般的なご意見だったと思っておりますが、できるだけ精度の高い数値を使用すべきだというご意見がございました。当然のことながら、ご指摘の通り今後の計画や評価にあたりましては、できるだけ精度の高い統計資料等を使用するとともに、新規評価、再評価、事後評価といった評価サイクルの中での確かな対応を、またその検証を行っていききたいと思っております。

また資料の7ページにありますように、いわゆる公共でつくるトイレについてもご意見がありました。これもご説明をさせていただきながらご指摘を受けた所でございますが、公共事業全般について、こういうような施設をつくる場合が多いわけでございますが、維持管理を含めたトータルコストができるだけ安くなるように、コストの縮減に努めてまいりたいと思っております。

続きまして8ページ以降に市町村事業が載っております。これについても私の方からご説明をさせていただきます。まず多度町、小俣町の下水道事業につきましては継続して事業を進めていきたいと思っております。また生活排水処理率の早期向上の観点からご意見を頂いておりますが、現在は総合的かつ合理的な生活排水処理施設の整備指針としてまとめております生活排水処理施設整備計画、通称生活排水処理アクションプログラムと呼んでおりますが、このプログラムに基づきまして事業を実施しているところでございます。ご指摘されました代替手法の比較検討につきましては、国土交通省、環境省、農林水産省の3省から出されております指針、これは下水道というか生活排水処理施設に関する費用効果分析手法の統一化についての資料、及び統一的な経済比較を行うための建設費等の統一、と言う文献資料を参考に、これら下水道事業の比較手法を検討して、適切な比較、代替案の検討を行った上で対応をしていきたいと思っております。

続きまして鈴鹿市の北長太川準用河川事業につきましては、治水安全度の向上を図るため継続して事業を進めていきたいという対応をしていきたいと思っております。

続きまして名張市の中央西土地区画整理事業につきましては、幾つかご指摘を頂きました。今後の名張の顔づくりとして学識経験者や一般住民を含めたまちづくり協議会を設立して、環境配慮型まちづくりを目指した検討を含め、緑を多く配置した公園とか街路整備に努めて参りたいと考えております。また県としましても、今後の土地区画整理事業につきましては、新市街地の開発と言うよりは既存市街地の再整備へ重点をシフトしていくことになると思います。更に現在実施中の事業につきましても、以上のようなまちづくり活動の支援を活用した住民参画型の魅力的なまちづくりの推進に向けて指導、助言を行って参りたいと考えております。

続きまして桑名市総合運動公園、また鈴鹿市の海に見える岸丘緑地、津市の池田池公園の都市公園事業3事業についても評価を頂きました。いずれも継続して事業を進めていきたいと思っておりますが、いずれの公園につきましても整備にあたりましては、良好な自然環境の保全と当然周辺住民の参画、またその住民との協働に努めて参りたいと思っております。

以上県土整備部が所管します事業に関する対応方針について簡単ではございますが、説明をさせていただきました。

(委員長)

どうもありがとうございました。それでは対応方針のご説明でございますので、続きまして農林水産商工部の所管事業の再評価結果及び対応方針についてのご説明をお願いいた

します。どうぞ座って下さい。

(農林水産商工部次長)

失礼いたします。早速でございますが農林水産商工部につきましては、本年度県営事業7事業と市町村営事業1事業につきまして再評価をしていただきました。結果につきましては資料の方のページに従ってご説明させていただきたいと思っております。

まず1ページでございますけれども、農地防災ダム事業の尾呂志地区でございますが、これにつきましては事業を中止させて頂きます。この事業廃止に伴いまして、廃止手続きを土地改良法に基づきまして国及び地元の御浜町と協議を行いながら進めていきたいというふうに考えております。また、既に買収した土地が沢山ございますことから、その土地等につきまして多面的な検討をと言う事でご意見を頂いておりますが、その点につきましては既に施工いたしました道路とか或いはダム敷きとして買収いたしました山林等につきましては、地元の意向を十分に踏まえながら、多面的な検討を行いながら、その活用を地域にとって有効なものになるように検討していきたいと、この様に考えてございます。

続きまして3ページでございます。農道整備事業といたしまして玉城南部2期地区一般農道整備事業、更に磯部浜島3期地区揮発油税財源身替農道整備事業、上野依那古地区揮発油税財源身替農道整備事業という3本の農道整備事業でございますけれども、これにつきましては、まず継続事業でございますけれども、14年度或いは15年度に完成を目指して頑張っていきたいという風に考えてございます。更に事業完了後の実績評価とか、あるいは費用効果分析について様々なもっと手法があるのじゃないかというご意見をいただいております事から、まず道路建設後の道路の利用状況等を把握するため、交通量調査を実施していきたいと、そういう事によって計画交通台数等の検証を行っていただきたいというのが1点でございますし、その他にいわゆる費用対効果の分析を新たに行う為にアンケート調査、これについては日常の利用状況等を聞き取り調査をやりたいという風に考えております。

それから4ページでございます。湛水防除事業馬瀬地区、更に灌漑排水事業の鹿海地区、基幹水利施設補修事業の一志南部地区、これらの3地区でございますけれども、それぞれ馬瀬地区につきましては平成14年度に完成するように重点投資を行っていただきたいという風に考えてございます。またこの湛水防除事業につきましては、宅地等の排水施設といったようなことでございますので、農地と住宅地が混在すると言ったような地域でございます。参考のためには都市計画とオーバーアップさせるというような形、或いは県民にとって分かりやすい言葉で説明を果たすべきじゃないかと言うご意見を頂いておりました。特に今後とも都市部に隣接した地域におきましては、関係市町村や住民の意見を十分に伺いながら計画作り、事業の実施に進めていきたいと、このように考えてございます。あと鹿海地区につきましては、同じように平成15年度に完成を目指しまして、ポンプの設置とか或いは用水路工、残された用水路工の重点投資を行っていただきたいという風に考えてございます。また一志南部地区におきましても平成14年度の完成を目指して重点投資を行っていただきたいという風に考えてございます。

それから9ページでございます。市町村営事業でございますけれども、一番下の欄の海岸環境整備事業新鹿地区でございます。ここにつきましては大きく2点ご指摘を頂いたという風に考えてございます。まず整備した施設の十分な活用についてどのように考えているのかというご指摘でございますけれども、まずこれにつきましては、現在一部の施設が稼働しておりますけれども、その施設のピーアールにつきまして熊野市の観光パンフレット等によりまして更なるご紹介をしていきたいというふうに思っておりますし、また来場者数とか居住地とか当地へのアクセス方法、こういったもの等の調査を行いましてそれを活用することによって利便性の向上とか、あるいは周知方法の改善に役立てていきたいなというふうに思っております。また熊野古道が世界遺産に登録されるという準備を進められていることから、そういったことも併せまして熊野古道に来て頂くためのイベント会場等としての利用方法、これらについても検討していきたいと、こういう風に考えてございます。

またできる限りのコスト縮減をと言うようなご意見を頂いてございます。このコスト縮

減につきましては今までも努めてまいりましたけども、更に尚一層のコスト縮減に努めて参りたいという風に考えてございます。それから先程トイレ等の話がございましたけども、特にここでトイレ等が問題になった訳でございまして、トイレ等の附帯設備につきましては維持管理がしやすく、堅牢なもので安価なものといったものを使用すると言ったことと、周辺同種施設等の状況を見ながら、必要性や建設規模を決定していきたいという風に考えてございます。甚だ簡単ではございますが農林水産商工部担当の事業は以上の通りでございます。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。それじゃあ引き続きまして環境部所管の事業につきましての再評価結果、対応方針について部長さんお願いいたします。

(環境部長)

座って失礼します。6ページの番号20番でございます。林道国見能見坂線の事業でございます。この事業につきましてはさる13年の11月27日に現地調査を頂く等、様々な面でいろいろご意見、ご指摘を頂きまして有り難うございます。その委員会の意見といたしまして、頂きました意見は現地調査をした結果、南島町における森林整備の緊急性或いは必要性は充分にあると、そのため林道設置についても理解はできる、しかしながら林道計画の基礎となる南島町の森林整備計画が不完全であると、それと地元合意形成に不備が見られると、この大きく2つのご指摘を頂きました。このため当該計画をこのままの形で継続する対応方針案については現段階では認められないと、こういうご意見を頂きました。さらにただし来年度以降に南島町が的確な地元説明の上に、責任ある森林整備計画を作成し、それに伴って林道開設計画が策定されることを否定するものではないと、こういうご意見を頂きました。それで我々が検討いたしましてそこに上げさせてもらっております右端の意見ですが、対応方針といたしましては、中止とさせていただくと、林道国見能見坂線開設事業は公共事業再評価委員会での答申を重く受け止めまして中止といたします。従いまして予算については一切計上しておりません。なお委員会意見におきまして、現地調査の結果、南島町における森林整備の緊急性、必要性は充分にあり、そのための林道設置についても理解できるとされていることもございますので、委員会意見のただし書きの要件が満たされた場合には、林道整備計画の実施について検討をするという方針でございます。そういう事で現在南島町においては計画の地区説明会を20地区あるようですが、すでに19地区で説明をやられたり、あるいは近々に現地を見る会を開催したり、あるいは広報紙へも掲載するなどの動きがあると、このように聞いております。対応はそのような方針で見守っていきたいと思います。以上でございます。

(委員長)

はいどうもありがとうございました。それではただ今3つの部の方からご説明頂きましたように、平成13年度にこの委員会で審議答申いたしました県事業20カ所、市町村事業8カ所の対応方針のご説明を頂きました。このご説明につきまして委員の皆さんからご意見とかご質問とかいうことを頂きたいと思います。

(速水委員)

失礼します。海岸事業でございますが、委員会への意見の対応として適切に書いて頂いてあるんですが、最近の巨大地震がございまして、幾つかの地震の予想がされている。そう言うことに関して、どうしても今後古くなった堤防等に対する補強工事等をどんどんしていかなきゃいけないという風な状況が、社会的にあるのではないかという風に理解をしている訳です。そう言いながらも、三重県というのは非常に海岸線が長くて、古くなった堤防が沢山あって、じゃあどこからやっていくのかという非常に難しい判断を今課せられているんだろうというふうに思うわけです。それでここにも既存の施設の利用だとかいろいろ書いてあるんですが、本当に三重県としてそういう海岸事業の新しい捉え方ですよ

ね、重点、どこにこうやっていくのかという、例えば町並みの変化だとか海岸の後背地の状況の変化とか、そういうものによって既存の堤防でも有効な部分だとか、もうそこを補強しなくてもいい部分というのでも出てきているのではないかという風に考えられる訳です。本当に緊急性を要する重点の絞り方というのが、もっとももっとその厳しくチェックをしながらやっていかなきゃいけないんだらうという風な気持ちがあります。前にも申し上げましたように、私自身はそういう海に地震があったら津波で消え去るような所に住みながら、小さいときにもチリ津波に自分の家があいまして、そういう状況を経験しておりますし、良く分かるんですが、その辺を例えば三重県型の新しい堤防の考え方だとか、或いはコストについて、既存の施設の有効性と言いますか、どこまで既存の施設を信じるのかとか、その辺を今までの考え方とは違う考え方で、海岸事業というのを捉えていかないと、結局はやったらまた片一方は古くなると、或いはもう地震には、巨大地震には間に合わないとか、いろんな矛盾を含んでる状態があるのではないかという風に心配する訳です。是非とも思い切った検討を土木の方で英知を寄せて、やっていただかなきゃいけない事業になってきたんだらうという風に思っておりますので、あえて新しいコメントじゃないんですがそういう風に発言させていただきます。

(委員長)

お答え頂く事になると思うんですが、実は私もこれ発言したいと思っておりました。中部地方整備局の評価の時に、やはり国の事業の海岸整備についての、どこから事業を着手するか、早めるかというプライオリティについて、やはり非常に客観的な評価、点数評価をして、非常にクラックが入っておるとか、或いは基礎の所がこのままではどうも危ないとか、いろんな点検評価のポイントがございます。それで危険度の点数評価を出して、それで順番に事業を早くやっていくというような事を中部地方整備局の港湾整備の所で私聞きましたので、是非そういうようなやり方についてもご参考にして頂いて、速水さんが言われるような方向で科学的な根拠というものに立って、投資を重点的に進めて頂くということをお願いしたいなと思うんですが。

(県土整備部長)

もっともなご意見だと思います。今回の再評価の中でもご指摘されたところでありますが、今たまたまじゃないですが、先程もちょっと触れましたように、基本計画をつくる前提としての三重県海岸整備アクションプログラムというのを今まとめしております。それはまさしく今速水委員が仰ったようにプライオリティ、その前に既存の施設の評価、それに基づくプライオリティを決めて、じゃあどこをこの10年で手をつけるんだという事を今まとめている最中です。特に今若干遅れておるのは、地震の時の評価とかそれが若干新しい知識が入っています。それで全面的に見直してやろうとしております。正にやっている最中でございますので、当然今速水委員とか渡辺委員長からご指摘を頂きました中部地方整備局のやり方とか、そういうのもできるだけ情報を集めて参考にさせていただいて、できるだけ客観性のある勿論説明責任が果たせるプライオリティを付けていきたいなと思えます。ただ、やはりどうしても予算の制約がありますので、全部はできませんが、じゃあそのプライオリティでやる所とやらない、手が着かない所をどうするかという所は、ソフトな対策が中心になると思うんですが、そういうのを含めて全体としてアクションプログラムの中では全部の海岸、少なくとも例えば背後地に人が住んでいる、施設がある所についての対応はこうやるんだという、漏れの無いようなカバーはしていきたいと思っております。

それと今若干触れました特に東南海地震の津波の問題ですね。これはやはり津波となるとなかなか今の既存の堤防ではとても対応できないので、実は国土交通省、国の方も危機感というか検討を始めておりまして、そういう従来の堤防の費用、ハードの費用をよりそのソフトの方へ、いろんな警戒システムとか、そういう訓練とか入るでしょうけど、そういうソフトの方へ回してでもそのできる限りの対応をするんだという方向になっていきますので、それについてもその地震対策という面、津波対策という面でも本当に危険な所につ

いては対応、これはソフトが中心になると思うんですが、対応をしていきたいと思います。いずれにしても今日のご意見も踏まえてやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(速水委員)

あともう一つ、農業だとか漁業の部分で堤防工事とか当然ある訳ですが、そこが今の計画の中で、当然部局が違うんで完全に同じものとはならないと思うんですが、しかし一般県民から見れば農業でつくられようが、漁業でつくられようが県土整備部でつくられようが、これは全部一緒な訳ですよ。そういう意味で落ちのないようにという表現が一番いいんでしょうか、あまり極端に違うような対応がされないように、やはり充分調整をとってやっていただきたいと思います。特に農業関係でつくられた堤防は、農業環境が随分変わっておるといふうなことは、みんな分かっての話でございますので、その辺を担当者、担当部局の方が十分に理解をして、社会の変化、農業に対する必要性の変化みたいなものはいろんな問題があるにしても腹をくくってしっかりと検討していただきたいという風に常々思っております。

(福島委員)

私の住んでる鈴鹿では、鈴鹿山系の麓に御幣川というのがありまして、その川は昔伊勢神宮に鮎を献上していたという川なんです。是非今回自然に配慮した川づくりの手引き書というのをつくられまして、私共拝見いたしました。非常に厚い資料の文書で、結構細かく書いて頂いておりました。それを本当に美しい自然を持っている三重県ならではの、そういう示唆で自信を持って進めて頂きたいと思います。本当に土木事業優先のそういう事業というのを止めていただいて、ここで本当に自然を回復するというような視点で進めていただきたいと思います。

(委員長)

自然に配慮した川づくり、についての評価だと思います。是非あの時にも申し上げましたんですが、是非あのマニュアルを更に完成度を高めて出版されるなり、できたら英文にでも翻訳をされて世に出して頂けるぐらいに、こう更にあれを充実させて頂きたいと、そしてそれに基づく自然に配慮した川づくりということ、今福島委員が仰ったように是非要望したいと思います。それじゃ他の委員のみなさんどうぞ。

(大森委員)

まちづくりという観点でちょっと指摘させていただきたいのですが、今既存の旧市街地、いわゆる旧市街地の空洞化というのはどこもかしこも目を覆うばかりに進んでます。今回1つ名張でしたか、新しいところへ新しいまちをつくるという計画があって、その時にもちょっとお話が出ましたけれども、新しい所をつくる事によって旧市街地の空洞化が進むという事に対して、住民への説明というのがあったんですかというような話が確かこの場で出たように記憶をしているんです。やはり例えば、その空洞化した旧市街地に人が住む所が全然ないかって言ったらそんなことはなくて、空き地だらけだったり空き屋だらけだったり。そういうものを例えば民間の不動産というようなくくりでされるようなものが、例えば中古住宅がうまく回っていくシステムが日本にないとか、そういう問題点がちょっと別の話としてあるんですが、公共事業としては例えば新しい山を切り崩して新しいまちをつくってみたり、それから駅前の再開発みたいなことをしてみたり、それから新しいバイパスを作ったり、そういう公共事業を進めて、便利にして行くことによって間接的に取り残された地域を作っているという、やはりそれは現実だというふうに思うんですよ。これからどんどん人口が減っていくんでしょから、そうすると同じ面積に少ない人数がパラパラと住む事になっていく。そういう人間の住む形態とか住まい方みたいなものをやっぱり長期的に少し頭の中にイメージしながらいろんなハードなものを作って頂かないと、ここを壊してここを便利にしたからここに素晴らしい場所ができましたという所には

かり目を奪われて、結局一体、やっぱりきれいなところ便利なところに人はどうしても流出しますので、それを自然にさせている内に足下が大変な事になってきたというケースは非常に多いように思うんです。ただ足下がダメになっていくというのはスピードが割と緩やかなものですから、目に見えた形では現れないんだけど、気がついた時にはもうどうしようもなくなっていたというようなことがとても多いように思います。それに県の事業として凄く影響力があるのは、恐らく道路だとか下水道工事だとか、そういうライフラインに関わる部分の工事を着工するか、それともするすると言ってできないか、それとも新しい工事に着手するかという時間軸も含めた実現性がすごく影響力を持つように思えます。それにばかり目を奪われることなく、このまち全体、この地域全体を考えたときに人はどういう風に移動してどこに住んで、どこの学校に通い、どういう生活をするのかという、都市計画と言うよりももう少し大きな将来像みたいなものを、やっぱりある程度頭に描きながらいろんな計画を立てていただきたいし、直接の担当の方というのはその直接自分が進めている事業にやはりどうしても意識が集中するものですから、そのよりよい姿というのを求めていって、実現に向けてと言う形になるのは当然なんですけど、その事が回りに及ぼす影響というものをやっぱり本当に肝に銘じながら計画を進めていただきたいという風に思います。以上です。

(委員長)

今のご指摘、今までの審査委員会でもあまり触れられなかったような点で、大変新しい、大変重要な点だなという風に私拝聴したんですが、やはり特にこういうバイパスにしるそれから名張の場合ですと区画整理ですが、非常に長い時間がかかる訳です。計画ができて、そして着工してから完成するまでの時間が非常に長い。その間に社会経済情勢がどんどん変わって、それから人口も停滞局面に入ると言うようなことになりまして、できた頃に当初の目的はもう既にそれほど緊急性がなくなったと言うようなことすらない訳じゃない場合が出てくると思いますね。従ってやはり時間、非常に長い時間がかかるという事によって、そういう当初の目論見と結果的に随分期待はずれの結果、或いはそれだけじゃなくて既存の市街地の空洞化と言うようなことになっているという面もこれはやはり非常に考えさせられる点だと思います。やはりこの辺については、1つはできるだけ当初の計画を途中の段階で見直していくと、見直しながら適応させていくという柔軟さが必要だろうと思いますし、是非この間議論してほしいなと思います。

(県土整備部長)

今の大森委員のご指摘は非常に私どもと言うか、県土整備部の中でもいろいろ議論してきます。やっぱり一番大きいのは中心市街、従来から中心市街地の問題は言われてきていますが、特に三重県の場合はいわゆる伊勢湾岸沿いの都市みんなそれぞれが同じ様な問題を、津もそうですけど、抱えておると。これを何とかしなきゃいけないんじゃないかと問題意識はずっと持っていて、ただそれに対する本当に決定的な対応策が今のところまだ見つかっていないという事で、ただそうは言ってもこのまま放っておけないなと。現実にさっき言ったバイパスとかいろんな周辺開発、あと商業施設の大規模店舗の開発と、いろんなものが全部そのマイナスの方向へ働いて、結果として駅前周辺とか市街地とかが寂れているという、シャッター街になっているということで、なんとかしなきゃいけないという事で今取り組み始めようとしています。そうは言っても我々だけの思いだけではいけないので、今の世の中住民参画の時代でございますので、やはり地区の住民がやっぱり真剣に、もちろん専門家、大森先生のような専門家も含めて真剣に問題意識を持って貰って、県も一緒に入って、施策を模索していくというそういう取り組みが必要かなと思っております。来年度14年度から1つでも2つでも何処かのモデル地域でそれに近い取り組みをしたいなという風に思っております。当然私共の部以外に、いわゆる商工関係の部の支援も当然必要ですから、連携を取りながらやりたいと思います。

それとやはりものを作るときにそういうことも配慮しようというのは当然これから重要になって来ます。やはり特に道路なんかはバイパスにするのか、特に地方部の集落みたい

な所をバイパスにするのか、現道を多少拡幅してやるのかということ以外と今までは道路はいつてくれというような感じでバイパスにしたら、結局中心が寂れてしまって商店も成り立たなくなるといった過去の例が幾らでもあります。だからこれからはそういう道の計画を作るときに、さっき言った住民参画というものも道路についてもやろうとしてまして、そういう地元の人を入れて貰って過去の失敗例も出し合って、それで一緒に考えてそのさっき言った道路を作るときに、じゃあ残った現道はどうするか、その現道のビジョンも含めて道づくりをするんだという方向で是非考えて行きたいなという事を思っておりますのでちょっとご紹介をさせていただきます。

(委員長)

どうぞよろしくお願いいいたします。

(大森委員)

ちょっと余分な事かもしれないんですが、あちらこちらでまちづくりの企画が持ち上がった時に、例えば提案書であるとか、まちづくりのですねいろんな書類、冊子を作られたりする。恐らく殆どの所が東京または大阪のコンサルに発注してこれは作られたんじゃないかなと思うようなものを目にすることがとても多いです。やはりそれなりの技術はかなり高いんで良いモノは作ってみえるんですが、これが本当に地元が欲しいものだろうかと言う部分で、どこでもよく似たものを作られているケースが多いように思います。今回、建築士会という私たちの団体で東海北陸のブロック会議が福井であったものですから、福井県の武生という所にこないだ参りまして、その会議のあとに武生のまちづくりの話をお聞きして、いろいろ中でも話をしたんですが、やっぱりその時に出たのが、東京のコンサルに出してそのまちづくりの提案書を、何百万のお金を出して提案書を書いて貰っても、結局その冊子としては良いモノができて、それが本当にまちづくりになっているのだろうかと言うようなことが結構問題になったんですね。本当はそう言うところに先程仰っていただいたように、地元の私たちみたいな建築の仕事をしている人間だとか、土木の仕事をしている人間だとか、そういう住民活動をしていらっしゃる方とか、そういう方が本当にきちんとネットワークを作って、自分たちでそれを作っていかなきゃいけない。その力が私たちにまだないと言う事は本当に認めざるを得ないし、情けない話だと反省点も含めて、やっぱり行政の側もコンサルに出そうよみたいな話だけでなく、コンサルに出すために地元の委員を揃えて委員会を作りましょう、みたいな企画の仕方だけでなく、何かもう少し試行錯誤でできるんじゃないかなと思うんですね。ただ手慣れてないんで、恐らく時間も手間もかかるだろうし、でき映えもちょっとパツとしないかもしれない。だけどやっぱりそう言うことをしていく作業の中で、本来のまちづくりに近い形が少しできるんじゃないかなという風に思うんです。ただ言いにくい事ではあります、地元から持ってくると言う事で利権がらみになってしまわないという、細心の注意を払ってですけども。だから余計自分の言っていることが難しいだろうなということが分かって言っているんですけども、そういうふうにしていかないと恐らく将来性、まちづくりの計画としての将来性がやっぱりあんまりないと思いますし、三重県なんか特にNPOなんかみたいな活動がかなり熱心にされている所なんで、やりようがあるんじゃないかなという風な事も含めて提案させて頂きたいと思います。

(農林水産商工部次長)

大森委員さんに関係のある事なんです、少しちょっと切り口違うかも知れませんが、うちの部はいわゆる商工関係を扱ってございまして、仰るようにその少し住まうということじゃなしに、賑わい作りという形になって少し話が違って来るか分かりませんが、実は「まちづくり達人委員会」というのを来年立ち上げまして、いわゆる地域の方々が自らつくくるまちづくりといったところに、いわゆる技術的支援アドバイスをやるとか、そういった形のものを来年から仕組んでいこうという風に考えてございます。やはり行政があれしろ、これしろと言う事よりも、やはり自分のまちはこういうまちにしたいんだという誇り

と言うんですか、そういったものを持って頂きながらやっていただくことが一番大事なかなと言う事でございますので、やはり計画づくり等に対してアドバイスできる人間を、そのいわゆるやろうと思っている地域の所へ派遣できるようなシステムを作っていこうかというのが1点ございます。

それから後現在もTMという形でタウンマネージメントオーガネゼーションという形で、いろいろ津市とか四日市とかいった市町村さんでそう言った計画づくり等をやっていたいただいているんですが、どうしても既存の事業を如何に組み合わせようかと言った観点が非常に強おございますものですから、そこら辺に対してももう少し他県の、例えば長浜だったらこういう形で成功したよといった、そういった成功事例等でご紹介させていただいて、それじゃ自分の地域がこういったものがもっと活用できるんだという事で、もっと自ら立ち上がって頂くと言う形でまちづくりと申しますか、いわゆる賑わい作りになってしまうかもしれませんが、そういった面を進めていきたいと、こういう風に考えてございます。

(委員長)

はい、是非頑張ってください。期待しています。それじゃどうぞ、青木委員。

(青木委員)

あの公共事業のプライオリティーの問題というのが、いろいろお話してあるんですが、それが例えば非常に人命に危険な状態の堤防、そういうのが優先的に修理をしなければいけないという事になるんでしょうが、まあ県全体を見た公共事業の中で、じゃあどの地域のどういう道路を優先的に事業実施をしていこうかと、非常に難しい問題だと思うんです。当然地域の要請と言いますか、要望もございまして、しかし県全体としての判断と言いますか、それもやはり考えなければいけないというような事で、そう言った問題を今後県としてどういう風に扱っていかれるかが大きな問題じゃないかと思っている訳です。この委員会自体ある種そういう意味のやはり地域の事業とかそういうものに対する、継続審議だとか中止だとか、これも審議の材料が非常に完成間近な問題とか、そういうようなご提案がある場合、これももうやむを得ずそれを止めろと言う事も非常にできないでしょうが、やはりある程度早々にこういう審議をしていただくことになれば1つの判断にはなるんじゃないのかなと思うんです。県全体としてはそういう地域の公共事業の問題につきまして、どこがまず大切かという事を、最終的には行政の判断じゃないかと思うんですが、そこら辺の手続きを今後どういう風にやっていかれるかと言うことをお伺いをしたいなと思います。

(委員長)

今青木委員がお尋ね頂いた事については、県の公共事業評価システムと言う事を14年度から立ち上げて実働させると、いう風に伺ってますので、その事についてどうぞお願いいたします。

(県土整備部長)

今委員長が仰ったように、ここでも多分説明は1、2回はしたと思うんですが、公共事業の評価のためのシステムと言うのを一応13年度までに試案みたいなものを作りまして、今年度試行して、今年度試行というのは来年度14年度やる事業に対するの評価システムで、評価して順番づけをして採択していくということをやっています。そう言う中で、できる限り従来のような縦割りじゃなくて、横断的にやろうと言う事で6つの分野に分けまして、いわゆる道路とか交通、下水道、農業基盤とか森林とか、そういう分野毎に分けまして、その分野相互もいろんなアンケートの結果を基に相互も相対評価ができるというようなシステムを一応立ち上げさせていただいて、今回試行しております。ただ非常に今、今日委員が仰ったように単純にそれは一番ベースになっているのがB/Cという、ここにも出てきた数値評価ですね、それがベースになってはやっているんですが、必ずし

もB/Cだけで割り切れないだろうと、例えば地元の熱意とか地元の切実度とか、さっき言った特に地方部では人は少なくても交通量は少なくても緊急性があるとか、そんな要素をどう加味していくかというのがまだ充分評価できていない部分があります。それを今、今回の試行を踏まえて少しずつ改良していきたいなと思っています。特に今回の試行で一番我々の問題視というか、問題意識を持っているのが公共事業全体が下がってきておりますので、来年度は実は県の事業は8割位の対前年度比の事業費になります。そうするといわゆる継続事業、これも批判されるんですが、細かい県単事業というのをやっていた訳ですが、それをかなり止めなきゃいけない。要は中止せざるを得ない。システム上は、継続事業はやっているんだからプライオリティは高いからそのままやるんだと、継続事業はこの再評価委員会で評価していただいて、中止にするものはするんだという、システムの中ではそういう位置づけになっている。今回と言うか、今の状況になるとこの再評価委員会にかける前に、予算の制約上プライオリティをつけて中止の判断をせざるを得ないというのが今回14年度沢山出てきまして、それはもう我々各事務的に理屈を付けて今回は少なくとも中止の箇所を選択しているんですが、その部分についてもやはりなんらかの客観的な判断資料というのがいるのかなと。それはやはり継続事業の中止の判断ですから、この再評価の判断と当然整合してなきゃいけないというか、繋がってなきゃいけないなと思いますので、ちょっとその辺は今検討してまして、場合によってはこの再評価委員会に多分お示ししながらご意見も伺いながら、そういう継続事業のプライオリティをどうするかというのが非常に大きい課題だという事をちょっとご紹介させていただきます。今後ともご指導と言うかご指摘をよろしくお願ひしたいと思います。

(木本委員)

各委員が仰った事と同じで別にお答えいただくものじゃないんですが、1つ鳥羽河内ダムの例で感想を申し上げたいんです。鳥羽河内ダム、恐らく河川3本の河川で真ん中の本川が相当開発されて、流出形態が変わってきたんじゃないかというような事が今ご案内の事だと思うんです。それでもって当然下流に洪水が生じ、人的被害も生じてくるということで、防災措置を講ぜざるを得ない。けれどもその防災のためのダムが緑豊かなところへいく。つまり本川流域が開発されて、そのための防災措置が自然豊かな所へ移らざるを得ないと言う。そして山の方にしても林業不振の折、むしろそのダム補償にぶら下がったほうがいいんじゃないかという、そういう形になってくるのもあるんじゃないかと思うんです。それは我々今まで敗戦からずっと経済成長、人口も増えてきた、それでまあやむを得ない面もあったんじゃないかなと思うんですが、各委員仰ったようにこれからは人口減少の時代だと。ですからこの発想は一番上に持ってきていただいて、公共事業、だからそこからさっき言われた、まちづくり、市街地の再開発だとか諸々がでてくるんじゃないかと。制度も今までは人口が増えてくるのを前提、生産も上がるのを前提の制度ができてきた。ですからやっぱり社会資本が、私社会資本という言葉というよりも恐らく県としては社会資産という言葉を使って頂いた方が一般の方に分かりやすいと思います。この社会資産づくりは一応これから人口減少、これが根本的な発想の基盤になるんじゃないかと思うんです。従って農業農村整備事業、皆さん厳しい意見仰いますし、私もかなりきつい意見を持っているんですが、明治以来の米作り事業をいまだに引きずっている。勿論改革されているんですが、どうも根本的にそうじゃないかと。ですからほ場整備事業にしたって、あれはからかう人に言わせれば壮大な条里制をまた引いているのかと、そんなことを言い出すとまた弥生時代の米作り発想ですね。農業農村整備事業はこれからはある程度の食料の基本的な量を確保するのは必要でしょうけども、恐らく中国がWTOに加入すればユニクロと同じで米もどんどん入ってくる。従って農業農村整備事業ももちろん、都市整備と融合しなきゃいけないんですけれども、緑と水を再生生すると言うんですか、景観も含めそうした生活余暇や景観も楽しめる整備と言うんですか、そちらの方に持っていくべきじゃないかと。ちょっと唐突な事を申し上げていますが、言ってみれば人口減少の時代、脱米作り、これは非常に乱暴な発想ですけども、弥生時代以来我々日本人は米作りできたんですが、今後世界が国際化してきた場合は我々は脱米作り、そしてまちづくり、生活づく

りへ行かなきゃいけないんじゃないか。大げさに言うと我々の人種を変える位の社会資産整備というのがこれからの発想の原点になるんじゃないかなという気がしています。ちょっと唐突なことを申し上げましたけども、私の個人的な感想です。

(委員長)

今までの公共事業に関する議論の、非常にいわば部分最適を求めるような、B/CのBのほうですね、正に非常にパーシャルな部分的な数値であります。従ってこういうトータルな視点というものはやはり行政の方々は、それはやはりベースに持っていて、そしてセクションを超えたような良識と言いますか、そういったものをベースに持っていて、それぞれの部分部分におけるベストな選択をしていただくと言うようなところですね。やはりこれから考えて頂かなきゃならないと言うような、そういった大変重要な示唆じゃないかなという風に思います。

(木本委員)

もう1点、実務的な事を忘れておりました。鳥羽河内の水文資料、高水計算の資料という、私ちょっと不安があるんです。申し上げたいことは衛星データが非常に今入ってきておりますので、水文気象データ、その他の新しい把握の仕方、今までのように雨量計を付けてそして流観、流量観測装置を付けてと言う事も勿論ベースなんですけれども、今こう上から見る事ができますので、いわゆるなんかその点のデータ整備という事を県で進めていただきたいと。どうですか一般の方からよせられていますパブリックコメントも非常に鋭い指摘があります。なんで隣の流域のデータでここ計算するんだという。かなり鋭い意見がございますので、やっぱり早く上から見て総合的な防災にしる、計算にしる、何か新しいものに取り組んで頂ければと思いますけど。ごめんなさいこれはかなり実務的な話ですけども、印象です。

(速水委員)

先程の話に少し戻るんですが、自然に配慮した川づくりの手引きが大変結構にできたという話なんですが、これは前からお願いしているんですが、川というのは上流の源流部から河口部までの1つの流れであるという風に考えているんです。その中に幾つかの部局なり、中のそれぞれの担当が川を扱いながら河口まで出ていく訳ですが、この自然に配慮した川づくりの手引きというものをかなり良いものができて、そこをみんなが真似をするというのもプライドが許さない所もあるのかもしれませんが、その辺をしっかりと理解をしていただいて、例えば山腹の上流部の例えば治山事業、生活環境部であれば治山事業、あるいは林道もそうですね。林道事業、その辺から砂防もあり、と言う風な形でずっと河口まで出ていく。その中の自然環境だとか或いは生態系の問題だとか言うものを、トータルに見てチェックをしながら1つの流域のなかの生態をどう維持していくか。或いは水の計画をどうしていくかと言う風なことが必要になってくる時代だと思うんですね。海岸事業も関係してくるんだという風に思います。土砂の流亡がありますので。その辺を是非とも今後少しトータルに検討していただきたいなという風に思います。ひょっとしたらその辺である部分ではコストが下げられる可能性が、なにか存在しているのではないかという風な考え方もできるのではないかと考えてます。

もう一ついろんなまちづくりの問題が出たんですが、昔私道路の景観の問題で県の委員会を、大昔だったんですが委員をやらせていただいているいろいろ議論した覚えがあるんですが、例えば紀北の方から南に関して熊野古道の問題が今話題になっています、世界遺産にうまくいくかいかないかというような議論があるんですが、例えばそうなりますと今私共の地域も含めて、熊野古道と言うと山の中に残った古道と言う風な捉え方なんですが、やはり世界遺産となりますと世界遺産ですから、世界で700位しかないものの1つに入っているという事で、そうなりますとやはり本来熊野古道と言ったらまちの中を通過して山に入ってしまったと。そのまちの方が逆に消えていったと言う風な話になってですね、そう言う点ではまちを含めた景観の維持とかですね、まちづくりの、例えばまちづくり市

民会議の中なんかでもどんどん議論がされるの分かりませんが、特に熊野古道に関しては古道を繋ぐ市街地のまちの景観づくりとか、そういうものを積極的にリードしてあげてもらえれば、まだ市町村のレベルではなかなかそんな議論が沸いてこない訳ですね。世界遺産に対しての希望ばかりになりまして、自分たちがやっていかなきゃいけないみたいな話が多い。その辺を少し今後県の方でも色々議論をしていただければ有り難いと、ちょっと余談ですがそんな事です。

(福島委員)

先程ですね、事業費が削減をしなくちゃいけないという話が部長さんからありまして、その一番の基準になるのが一応B/Cになるのではないかと話がありました。B/Cについては本当に数値化というのも非常に困難な事があるんですが、例えば異ジャンルの場合ですと数値が随分違ってきている訳ですね。1.01のところもあれば3というところもあります。それをどういう風に評価しながら選択していくかというのが非常に困難であると思うんです。私は実は本当にB/Cが一番の基本なのかなと実は思っているんです。本当はここで一番考えなくちゃいけないのはどういう生き方をこれからしていくのか、どういう暮らし方をしていくのか、どういう住まい方をしていくのか、どうやって生活をエンジョイしていくのかというのが本当に一番の基本であって、それを一番の基本に考えながらB/Cを参考にしていくというのが、そういう公共事業の舵取りをしていかなきゃいけないかなと思って、それを考えるのがこれからの行政であり私たちであり、この委員であり、みんなであるという風に思っているんです。ですから是非そういう風な思想というのかそういう考え方をもう一回こう洗い直しながら事業を選択していくという風な、そういう舵取りをしていただきたいと思います。

(県土整備部長)

お答えにはなっていないのかも知れませんが、非常に傾聴します。そういう意見も。あまり客観客観と言っても世の中、国から始まったんだと思うんですが、B/C至上主義みたいなことでなんでもB/Cでやろうという風潮の流れの中で、先程ご説明した公共事業評価システムは今そういうベースででき上がっています。だからそれをじゃあどこで補正するかというか、基本的な本当に必要とされる公共事業をどう評価するかという所は非常に重要な視点だと思います。今後、考えさせて頂きます。具体的にちょっと言いますと、道路につきまして公共事業全体の評価システムとは別に道路整備10箇年戦略というのが実はあるんです。それも実はちょうど5年で見直す時期になって、来年度に見直す時期になっていまして、その時に従来道路の10箇年戦略はB/Cとは別に多分今福島委員が仰ったように、どういう道路が必要なんだというアンケートをとりまして、点数づけをしまして、それを積み上げてプライオリティを付けていったという、比較的素朴なやり方なんです。だから今度はそれを公共事業評価システムのB/Cとどういう風にすり合わせるかという、今正に悩んでいる最中のございまして、従来B/Cにすりつけると本当に今までやってきた道路で olmayan 道路が沢山出て来ちゃうと。じゃあそれ本当に止めても良いのかというやはりこれはこの集落のためには是非必要だなというのがどうしてもあって、そこに今すり合わせをしなくちゃいけないんですが、今おっしゃった視点で逆にB/Cのやり方を少し変えてすり合わせるという方向も検討したいいなという風に思っています。是非またご報告させていただきたいと思えます。

(委員長)

B/Cという指標自体もまだ発展途上というか、どんどん改良を加えなきゃならない所が沢山ある。そう言う中でどうしても事業の継続かどうかという判断、1つにやはりB/Cが1を超えているから良いじゃないかというような事だとか、或いはちょっといろんな要素を入れるとBがすぐ上がっちゃうと。それでその非常に高い、逆に非常に本来普通に計算してもB/Cが猛烈に高いと、そうするとあれもこれもこれだけ高ければもう無条件にこうだろうと言うような事で、あれもこれもいっぱいコストもいっぱいかかるようなも

のも含んじやうと言うような事もなきにしもあらずだった。そう言う事が過去の評価の中でもございました。そこらの所が先般出てきた、非常にトイレが高いじゃないかとか言うような話の一旦でも現れていたと言うようなことを思います。従ってやはり部長さん仰るようなB/Cの改良とともに、やはりB/C以前にちょっとトータルな視点というもので、これも高いけれども本当にそうかなと、やはりさっき福島委員が言われた暮らし方であるとか、住まい方であるとか、生き方であるとかというような非常に大変難しいとは思いますが、そういう観点に立ち返ってそこをもう一回見直してみると、というようなチェックがやはり大変必要だろうなという風に思います。じゃあ他に委員の皆さんどうでしょうか。

私共注文ばかりいろいろ付けてきたような気がするんですが、振り返りますと平成10年からこの制度がスタートいたしまして、最初の年には過去積み残しの部分が全部でてきたもので、抽出によってやりましたけれども、2年目からは全ての事業について細かくチェックをするというような事になりまして、大変委員の皆さんも熱心にいろんな疑問や質問をぶつけられて、それに対して県も市町村さんも本当に担当の方が大変真摯に対応をしてくださりました。そう言うようなことの結果として、この私は三重県の再評価の審査委員会というものは適度な緊張感の中で非常に私共も勉強させて頂きましたし、またそれともに対応していただく現課の皆さんが随分精力的に取り組んで頂いて、大変当初に比べまして非常に審議の質が上がって来た。そして議論も深める事ができるようになって来たと言う様な事を振り返って感じまして、大変私は感謝を申し上げたいという風に思っております。やはり先程県土整備部長さん仰ったように、平成14年度からは公共事業評価システムの中で、やはり全体の中で再評価審査委員会も居続けられると言う事になって、やはり新しい段階を迎えるという事になるかと思っております。今までは途中での5年目だとか、10年目とかと言うような段階での再評価の審査と言う事でございましたから、これはここまで継続している、だからこれはもう少し頑張ってくださいと言うような事が多かった事もあります。しかし、事前評価と言う事がこれから入ってくるという中で、やはり再評価の審査というものがさらに今までよりもやはりもっと、その事前評価と事中評価そしてまたいずれ事後評価ということも県の方では当然位置づけられるようになると思うわけで、そしてその間の情報を共にしながらこの再評価の段階でもさらに深まった議論が求められると、そう言うことになろうかと思っておりますので、やはり4年経って5年目からはこれは新しい段階になってくるという感じがいたします。

それともう一つは公共事業に関して私感じることは、非常に世間で厳しい目線というのがございます。そう言う中でコストの問題です。公共事業についてのコストが非常に高いではないか、無駄が含まれているんじゃないかと言うようなこと。これもやはりこの再評価の段階でもいろいろ議論にはなりました。しかしながらこれはやはり事中評価と言うのでは自ずから限界がございます。従ってコストについて事前の計画の段階、それから着工の段階、と言う事でどういう風により合理的なものでもって発注をしていくのかと言うようなことも、これはちょっと再評価委員会の範疇を少し超える話ではあると思いますが、やはりこれもそう言う意識を持って対応をしてくださると言う事が必要じゃないだろうか。それがもう一つ。

それからこの三重県の再評価委員会は最初から会議の公開と言う事で行われました。私はこれは大変良いことであったという風に思います。良いことではあるが、一面県のお立場もそれからこの委員の立場も共にやはり緊張感を強いられると言う事は当然だったと思います。しかしやはり会議が公開をされて、単に新聞の紙上で情報が間接的に、この世間に流されると言うよりは、よほどこういう方向の方が透明性が高まる訳だし、それによって更にこの議論についても非常に真剣な議論が続けられると言う結果になるという事を思います。そう言う面でのこの会議公開のシステムの中で、できたらもっと沢山の方が傍聴をしていただける、そして興味を持って関心を持って、広く関心を持って情報とか意識を共有をする、そういう場であると言う事を考えるならば分かりやすく優しい言葉で一般の県民市民の方が関心を持っていただけるような説明、そう言うことが私はこれから新しい段階の中で求められるという様なことを感じる訳です。そう言った意味で更に今後は非常に対応される県、市町村の職員の方々には非常にいろんな事が求められると言う事でご苦労

をかける訳ですが、やはりその公共事業に関する信頼性と言うものを、更に向上させていくというプロセスとして、是非取り組んで頂きたいという風に思います。

大体はオーバーヘッドでもって図の説明とかそういうことがなされましたんですが、パソコンでプロジェクターを使っていただくと、もっと鮮明な説明になるんじゃないかなという風に思っていて、やはりオーバーヘッドにはどうしても私共暗くしないと見えないと言う面もあるし、それから多分傍聴者の方々もオーバーヘッドの画面では非常に見にくいという面もあります。ですからやはり傍聴者の方々には資料が非常に限りがある訳ですから、従ってそういう面も配慮をしていただいて是非図面とか写真だとか、そういうのが鮮明な形で情報提供される様なことが、こう言う事について関心が深まり、普及をするという一助になるのではないかということで、是非ご検討を頂きたいなという風に思います。

(速水委員)

あの今資料の話が出ましたんで、1つお願いをしたいんですが、極めて技術的なんです。これ以前私お願いしたんですが、資料これ今日もお分かりになりますように24から25まで通し番号になってきております。昔はそうじゃなくて絶対にもう早く通し番号にして下さいというふうな話で通し番号にさせていただいて、実はISOの国際会議に出ますと、どのドキュメントも全部ここに1つの委員会に提出するドキュメントは、全部通し番号なんですね。手書きメモですら全部通し番号なんです。それで通し番号と実は行数が全部あってあって、ページ数と行数と、だから文章、ドキュメント10、ページ5、ライン20と言えばもう何処かというのがバチッと分かるわけです。それで会議の速度というのがそれによって2割程アップするんですけど、そこまでできるかどうかというのはともかくとしまして、ご説明の時に是非とも今後通し番号に重視をして説明をしていただきたいと思うんですよね。ページ数も含めてなんですが、ご説明頂くときに結構いろんな説明の仕方がそれぞれの方ありますんで、その辺のその統一みたいな、極めて技術的な話なんです。結構混乱しますよね、書類あっちこっちきょろきょろ、でご説明される方は自分の事業と言う事で全てご理解頂いている訳ですが、こちら側としては事前のご説明を頂いてましても、どの資料に行き着くかというのは時間をかけてしまうと一瞬こう分からなくなったりということで、評価に問題がありますので、ご説明の方は通し番号をしっかりとチェックしていただくと。或いは将来できればさっきのそのISOの会議の様な形で、すべてドキュメントには、これ本当は県全体的にやれば良いなと僕は思うんですが、全てのドキュメントがその、例えば来年度この公共事業再評価委員会だったらもう来年度一番最初の会議の案内書まで番号があるんですね。何月何日に開催しますよと言う案内書がまず一番になったり、それからずーっと番号が増えて行くわけです。書類整理も極めて楽ですし、そこまでできれば理想的なんでしょうけど。そんなことも考えていただいてなるべく効率の良い、中身を充実させたいという風に思っておりますので、先生が折角仰って頂いたのをお願いします。

それとちょっと余談なんです。NPOの関係で公共事業をいろいろやられた時に僕はいつも思うんですが、関係者だけではなくて、興味を持つ人達の意見をどこまで取り込むかという風なことが非常に重要だと思うんです。大森委員が言われたように、三重県はNPOが非常に盛んなんで、NPOの皆様に対していろんな形で参加を喚起していくと、呼びかけていく。多分まだ日本の場合完全に成熟してないんで、それを行っていくのが行政の1つの別の意味での仕事なんだろうという風に最近思うようになって来ているんですよ。実は僕森林管理の日本のNPOでの基準を作ろうと今努力をしているんですが、森林管理の基準を。それは我々20人ぐらいの委員会で殆ど、実は3人ぐらいで基礎をして作っているんですけど、その意見を求めるのにだいたい対象者が7百数十団体、或いは団休人、に対してそのドキュメントを全部ファイリングしまして送っている訳です。それで何か意見はございませんかという風なことをやっているんですね。それで最終的には2千人まで林業、森林に興味を持つ団体だとか、或いは少数民族を、例えばアイヌの方々だとか、沖縄の基地返還で森林の問題を扱っている方だとか、そういうのを全て含めてご意見を頂くという努力を今しているんです。その中でそれをやりながらつくづく思うのは、思わぬ

所に思わぬ提案を頂き、思わぬ所に思わぬ興味を持っている人がいる。勿論極めて厳しいご意見でこれと言うようなご意見も頂くんですが、そこも含めてそういう興味を持つ人達を作り出して、そこから意見を頂くという努力というのは行政効率の部分で最初のシステムづくりは大変効率が悪いんですが、動き始めると大変うまくいくんだらうという風に思います。今回中止になりました林道事業なんかも、その辺のボタンの掛け違いというのが大きかったのだらうという風に僕自身は思っております。その辺も含めて公共事業のオープン化というのは極力考え方を変えていかなないとなかなかカバーできないだらうと。だから関係者という言葉で括ってはいもう時代としては問題にされない時代になってくる。だから関係者ではなくて興味を持つ人達と言う部分をどう扱っていくかというのが今後公共事業の公正化と言うんでしょうか、その部分で非常に大事になってきているような気が最近つくづくしております。

(委員長)

今速水委員、今後の課題についても大変大事なことを仰っていただいたと思います。それで実は今まで4年間の再評価審査の中で当局の対応方針と違った審査委員会の結論を出させていただいたというのはご承知の通り昨年末の南島町に関わる広域基幹林道の事業でございました。先程速水委員もちょっと仰ったことで、私も同じ感想を持たせて貰っています。やはり従来は市町村の行政当局がまとめて県へ上げてくれば、それで公共事業としては全ての要件を備えて進めれば良かったと思います。それがやはり情報公開の時代になって、そしてこの会議の様に会議が公開される。そうするとやはり当初想定をした関係者という方だけではなく、もっと広く一般の関心を持たれる人も同じ情報を持ちながら見守るという事になるわけでございまして、やはり私はその辺のボタンの掛け違いと言いますか、或いは意識のギャップと言いますか、そう言うような所がやはり非常に尾を引きずった形で継続をされると言う事についての問題が、この段階で非常に大きく出てきたのではないだらうかと言う事でございます。地元合意と言うような言葉もこれもやはり非常に従来よりは大変行政当局の方にはご苦労が更に深まる訳であるけれど、しかしプロセスの公開と言う事を踏まえて、やはり結果について認識を十分に持っていただくと言う事が当然必要な訳でございます。やっぱり私共の去年の再評価委員会でもやはり会議が公開され、そして情報も共に持っていただくと言う中で、やはりそれについての当初のギャップというのをずーっと最後まで引きずったままで最後の段階まで至ったと言うような事があるような答申にならざるを得なかったと言う事を感じます。非常にやはりそう言った意味では県にも或いは関係の市町村の方にも大変ご苦労をかけたと思う訳であります。是非とも今後のことを考えていただいて充分底辺と言いますか、周辺も含めて充分な幅広い方々と一緒に計画を練り上げていくと、そういうプロセスがやはり大事ななと言う事を振り返って感じる事があります。

実は今日、公共事業推進本部長副知事さんが間もなくご到着になると言う風に伺っておりますが、審議ちょっとこの辺りで休憩させていただくか或いはもう終了させていただくかと思いますが、どうでしょうか。

それじゃあ今年度最後だと言う事でございますので、随分今日の県の対応方針案を含めて更に随分幅広く議論が進んだ訳ですが、委員の皆さん更に付け加えられる事ございませんでしょうか。はい、それじゃあ私共色々大変ある意味では大変勝手なことを最後に申した様な気がするんですが、それぞれ担当の部局の方で、一言ずつでも私の方の見解についてコメントなりご感想なり頂ければと思うんですが。

(県土整備部長)

一応途中でだいが喋らせて頂きましたんで、今言ったことは1つ1つ参考にさせていただきたいと思っております。特にさっき委員長と速水委員が言われたような、その公共事業に対するいわゆる関係者の議論というのは非常に私前々から問題意識を持っていまして、これからどうやって関係者じゃなくてももう少し幅広い人とコミュニケーションしながら本当の支援を得た公共事業を進めていく事が大事ななと思って、そのためにどういう風にしたら

いいかと言う事を是非検討していきたいと思います。どうも有り難うございました。

(環境部長)

環境という立場からは確かに価値観の多様化の中で先程委員長さんなり、速水委員からご指摘頂いたような事だと思います。我々もそう言うことで今回の中止の話についても真摯に受け止めてこう言うことを1つの糧にして次の段階へ移っていきたく。この森林の事業1つ取っても確かに我々全部山を見たときに1つの山として見てきましたけど、森林環境創造事業のような違った発想というのもやっぱり求められてきた事もありまして、そう言う面では確かにそういう視点からも我々も取り組まなきゃならないと、更に意を決した所でございます。今後ともよろしくご指導の程お願いしたいと思います。

(農林水産商工部次長)

審議の過程で多様な意見を頂いて誠にありがたく思っております。と申しますのは私共農林水産商工部につきましてはどちらか言えば、いわゆる生産振興と言った側面だけで事業を進めてきたきらいが非常に多かったと思いますけれども、こちらの方へおじゃまさせていただいて、多様な、例えば環境の保全、生物の保全とかそういった多様なものがこれから大事なんだと言う事をあらためて認識させていただきましたものですから、今後このご意見を参考に取り入れさせて頂きながら、いわゆる環境と産業が両立するようなそういった整備の方に進めていきたいと、こういう風に思っております。

(委員長)

どうも有り難うございました。それでは副知事さんもお到着になったようでありますので、一応本日の県の事務局からのご説明に関する委員の方からの質問、そして更にお答え、そこまで頂きましたので本日の審議は他にこれ以上はございませんようでありますので閉じさせて頂きたいと思っております。これを持ちまして平成13年度の第9回の三重県の再評価審査委員会の審議終了と言う事になります。どうもありがとうございました。

それじゃ事務局の方に司会をお渡しいたします。

(公共事業推進課長)

それでは少し来年度の予定だけをご説明申し上げたいと思います。お手元の方に1枚紙で平成14年度再評価対象事業の予定表という事でお配りさせていただきました。この様に来年度もまた非常に多くの案件を予定しております。全部で31カ所あります。新規事業は10数件になるんですが、平成10年度に再評価をさせていただきましてご審議頂きました事業につきましても再々評価という形で来年度お願いをしたいと思っております。と申しますのは本来でしたら15年度、5年経ってからと言う事になるんですが、非常に10年度には百件ぐらいの箇所と言う事だったので、少し平準化するという意味合いも込めて10何件を再々評価という形でお願いをしたいなと思っております。こういった形で来年度もよろしくお願い申し上げます。

(委員長)

はいどうも私ちょっと失言をしておりまして、議題の3という事で今推進課長さんの方からご説明を頂きました。来年度の予定についての事務局からのご説明ですが、これについて何か、ご質問ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか、それでは特に無い様でございますので来年度或いは再来年にまで非常に再評価の対象事業が増えると言う事でひとつよろしくお願いしたいと思っております。それじゃこれ以上ございませんので本日第9回の委員会の審議を以上を持って終了という風にさせていただきたいと思っております。有り難うございました。

(公共事業推進審議監)

どうもありがとうございました。本年度の審議は全て終了した訳でございますが、渡辺

委員長には平成10年度の本委員会の立ち上げから委員長として三重県の公共事業再評価システムの発展にご尽力を頂きました。ご指導を頂いて参りましたが、来年度よりは公務多忙のため委員を辞職されます。また青木委員におかれましては平成10年度から4年間に渡り委員としてご指導頂いて参りましたが、今年度を持ちまして委員を辞職されることになりました。つきましては2人を代表いたしまして渡辺委員長より4年間を振り返りまして感想なり、今後の公共事業に対するアドバイス等を含めまして一言ご挨拶を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

(委員長)

それじゃ失礼いたします。今審議監の方からご紹介頂きましたように、私とそれから青木委員は本年度末を持ちましてこの委員を辞職をさせていただきます。4年間に渡りまして大変ご指導も頂きました。私共も勉強をさせていただきました事を心より御礼を申し上げたいと思います。そして委員の皆さん、途中2年目でお1人お変わりになりまして、大森委員が加わられた訳であります。大変この委員会の委員のみなさん大変熱心にそして非常にこう識見深く、非常に多岐な観点から、ある時は深くある時は幅広くですね、高い立場からもご意見を頂きました。そういうようなおかげで、大変この審議は活発でございましたし、内容の深いものであったと言う事を委員の皆さんにも改めて御礼を申し上げたいと思います。そして何よりもこの平成10年、当時橋本内閣の時代だったと思いますが、やはり当時公共事業に対する非常に厳しい世論を背景に橋本総理がこの再評価という制度を特段の形式で言われて、そして急遽始まった事のように記憶をしております。それに対してまして県の当局は大変熱心に、真摯に取り組まれたと言う事を私大変心より敬意を表したいと思います。同僚などに聞きますと会議を公開でやっているところは隣県では無い様でございます。私に関係しております中部地方整備局の方もマスコミだけへの公開でありまして、マスコミに対して後でプリフィングで対応すると言う事にしております。そう言った意味から、私は知っている限りこの公共事業の再評価を会議公開の中で衆人環視の中できっちりと深い議論を持続的に継続をすることができる、そういうシステムを当初からお考えになって実施された、そういう県市町村の方々の意識の高さ、そしてそれを真摯にやってこられた努力を重ねられた皆さんに、心より敬意を表したいと思います。翻って世間の公共事業に関する意見というものは、やはり当時から4年経ちましてもなお大変厳しいものがございます。1つはこの投資効果と言う事について、従来は景気が悪くなれば公共投資をすれば景気が良くなるというような事で公共投資と言う事が良く政策課題に上る訳ですが、その投資効果が非常に従来に比べまして段々と低下をしてきている。これはやはり日本の産業の空洞化と言う産業構造の変化と言う事が1つ影響をしているだろうと言う事が思われます。それから先程申しました高コスト体質ですね。これについてはやはりまた別途の所で公共事業の入札制度についての改革について三重県は取り組まれておりまして、またその成果というものを十分に含んだ、そういうような形で公共事業について更にコストを非常に効率的にしていく、見直していくと言う事がこれからやはり本格的になされると言う事が期待をされる訳でありまして、この点も大変大事な事だと思っております。それからもう一つはやはりこういう従来のハード型の公共事業と言う事につきましても環境との共生、環境との関係と言うものについて、これも大変厳しいものの見方と言うものが最近はでてきております。この点にも配慮と言う事についてこの委員の皆さん大変識見豊かでございますので、今後共こういう点の配慮ということは充分反映されると言う事を期待をするのであります。それからこれも先程申しましたけれども、決まったことを公表するというような時代から、途中経過から情報を共有し、認識を共にしながら事業を進めていかなければならない。そういうようなプロセスの公開性、透明性と言う事が大変世の中から問われるようになりました。そう言った意味でも今後更にさっきも申しましたように、図表だとか地図であるとかそういったものについてもより鮮明、分かりやすいような形で、共に情報を共有しながら会議の場で議論が深まると言う事を切に期待をしたいと思っております。それからこれも先程の議論で相当出ましたんですが、評価の指標ということ、これもB/Cという指標のまだまだ熟度が充分ではないと言う事がありまして、やはりよりトー

タルな成果指標といったものの追及と言う事が1つの課題になるんだろうという風に考えております。それから最後にこの県の事業と共に市町村事業につきましてもこの再評価の審査の対象になっております。最初の年にはこれにつきましては市町村の事業も三重県の方の担当者の方が代わって説明されると言う事でありましたが、2年目から改善をしていただきました。市町村の方にも真摯に取り組んで頂きました。と言う事を心より御礼を申したいと思っております。なお、やはり分権の時代であり、それから国、県そして市町村、と言うようなこの地方分権と言うような時代の中で、やはり自らの地域と言うものについて自ら責任を持って運営、経営をしていくと、そう言うようなことが非常に問われるのでありまして、そう言った意味から従来のように手厚くこの交付税とか国庫支出金、補助金と言ったものが手厚くはなかなか配分されにくい、そう言う時代になって参ります。そう言う中では、やはり私はこの評価の中でこの財源の問題。これは当然行政のご当局が責任を持って財源の事を考えながら事業を選択される訳でございますけれども、しかし途中の段階の再評価審査ということでありまして、やはりこれはどういう財源で賄われるのか。今までならば立派な道路ができる、立派な施設ができたなら住民の方は大満足であった訳です。首長さん方もそれで結構ということだったと思っております。しかしながら最近是非常に市町村の行財政の厳しさと言うものがとみに深刻になってきておりまして、いわゆるバブルの時代に計画をされ、その後着手をされた。そういう長期に渡るプロジェクトの精算、その債務支払いが延々と続くと。10年、20年というような形で続くと。実はそれが市町村の財政を非常に厳しくしている訳であります。それは県も同様だと思っておりますが、そう言った意味で、やはりこの事業について適切な判断をするという事の1つについて、やはり私はこれはどういう財源で賄われるのか、と言う事をですねやはり考えますと、ここはもうちょっと切りつめなきやいけないんじゃないだろうか。これはもっと他の関連事業と関連させて効率的に仕組めるんじゃないかとか、そう言うような事をやはり考えていくと言う事が私は1つこういう財政の厳しい時代の中では必要なのではないだろうかという風に思うわけでありまして。まずは日本の産業の空洞化がまだまだ進行をしております。そう言う中で非常に厳しい経済情勢と言う中で、この環境がまだまだ余談を許さないという中でございますので、一層緊張感を持って真摯に対応していただくと言う事を切に期待をさせて頂きまして、私の退任にあたりましてのご挨拶と代えさせていただきます。長い間に渡りましてご指導ご鞭撻を頂きましたことを心より御礼を申したいと思っております。ありがとうございました。

(公共事業推進審議監)

どうもありがとうございました。それでは最後に三重県公共事業総合推進本部長であります吉田副知事よりお礼のご挨拶をさせていただきます。

(副知事)

平成13年度の三重県公共事業再評価審査委員会も本日の委員会で今年度の会議は終わっていただくという事になりました。その終わりにあたりまして一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

今年度は平成13年の7月17日に第1回の委員会を開催していただきました。以来9回に渡りまして委員会を開催させていただきます。県事業は20事業、それから市町村事業が8事業、合計28事業につきましてご審議、ご答申を頂いたところでございます。ありがとうございました。とりわけ今年度は事務局より継続という対応方針案で望んだ事業につきまして、現地調査を含めまして委員会審議の中で大変真摯に検討していただきまして、結果といたしましては継続は了承できないと言う事で、県としましては大変、非常に厳しいご答申も頂いた所でございます。再評価制度の運用と言う事につきましては新しい局面を開かれたという風に考えている訳でございます。最終的な県の対応方針につきましては先程ご説明させて頂いた通りでございますけれども、厳しい財政状況等を反映して公共事業に関しましては非常に厳しい目で見られておりますし、県としても住民合意の形成など公共事業実施プロセス全般について改革を進めていくことが重要と認識を新たに

たしておるところでございます。こういった中では各委員の皆様におかれましてはご多忙の中、終始非常にご熱心にご討議を頂きまして本当に有り難うございました。とりわけ渡辺委員長におかれましては、制度導入以来４年間に渡りまして委員長といたしまして公共事業再評価制度の向上につきましてご指導を頂きました。今後も引き続きご指導を頂きたいという風に考えておりましたけれども、４月からは三重大学の人文学部長にご就任されると、ご要職でありますと共に大変ご多忙になるというような事から今回委員会の方は御辞職ということでございます。また青木委員にも平成１０年度からこの委員会のスタートの年から４年間に渡り委員として経済界を代表いたしましてご意見、ご指導を頂いて参りましたが、ご事情もございまして今年度でご辞職されるという事です。お二人のご辞職は非常に残念でございますけれども、今後新しい委員の皆様方と共にこの再評価制度をより充実をさせまして、公共事業の客観性、透明性のより一層の向上に取り組みますと共に生活者起点の社会資本の重点的、効率的な整備を進めていきたいと決意を新たにしているところでございます。お二人の委員の皆様長い間本当にありがとうございました。委員からはお離れになりますけれども、今後とも公共事業に関しまして高所大所からアドバイスを頂きますようお願い申し上げます。さて平成１４年度も先程事務局からご説明いたしました通り、数多くの事業の再評価をお願いする予定でございます。大変恐縮に存ずる所でございます。ご多忙の所でございますけれども今後とも引き続きよろしくご指導をお願いいたします。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。皆様本当にありがとうございました。

(公共事業推進審議監)

それではこれで平成１３年度第９回三重県公共事業再評価委員会を終了させて頂きます。委員の皆様には長時間に渡りご審議どうもありがとうございました。

以 上